

浦幌町観光情報サイト・観光パンフレット制作業務仕様書

1 業務の名称

浦幌町観光情報サイト・観光パンフレット制作業務

2 業務の目的

浦幌町の魅力や観光情報を分かりやすく、かつ、閲覧者が惹きつけられるようなデザインで掲載するとともに、観光情報サイトと観光パンフレットに統一性を持たせることにより、観光イメージの向上及び利便性の向上を図ることを目的とする。

3 委託契約期間

本業務の委託契約期間は、契約締結の日から令和5年3月24日までとする。

4 業務の内容

プロポーザルの提案内容には次の事項を最小限度として組み込むこととし、浦幌町と協議した上で内容・構成について決定することとする。

<観光情報サイト制作業務>

ホームページの設計・制作、サーバーの構築、テスト等ホームページによる情報発信に係る業務の一切を行うものとする。

(1) サイト設計

ア ユーザービリティに配慮すること。

イ レスポンシブデザインとし、単一のファイル作成でパソコン、スマートフォン、タブレット端末等異なるデバイスに対し表示内容が適切な状態に変化すること。

ウ 将来的な拡張性の確保及び柔軟性の高いホームページとすること。

(2) ページ構成・デザイン

ア トップページデザインにあわせた所属トップページ、本文用のテンプレート、スタイルデザインを以下に示す点を踏まえ作成すること。

① サイト共通部分のデザイン修正が全体に反映できること。

② 各ページには、タイトル情報、グローバルナビゲーション、ローカルナビゲーション（階層リンク）、パンくずリストを配置できること。

③ 現在の情報を活用し、最適な項目追加、カテゴリー分類等のルールを決め、新しいサイトのデザインに組み込むこと。

イ 紹介する各施設の情報公開・非公開ができるようにすること。非公開中でもプレビュー機能等でページの確認ができるようにすること。

ウ お問い合わせや資料請求ができる機能を構築すること。

エ バナーや町の公式サイト等への各種リンクを表示できるようにすること。

オ 町が指定する施設の写真や情報は提供する予定だが数に限りがあるため、必要に応じて情報や写真を入手し、ライティングと管理画面への登録をすること。

カ お勧め情報等を記事として掲載できるような仕組みを構築すること。

キ 写真・動画を活用する等、閲覧者の目を引くような魅力的で洗練されたデザインであること。

ク レイアウトやデザイン、コンテンツ内容等については、受託者が企画・制作するものとするが、適宜、町と協議を行いながら決定するものとする。

(3) システム基本構成

ア 運用サーバーについては、安全なサーバーを利用することとし、具体的な内容については、下記のとおりとする。

- ① ドメイン及びSSL/TLSについては新規取得とし、サブドメインの利用は不可とする。
- ② OS等のバージョンアップや機能の追加等に対応できる拡張性をもたせること。
- ③ サーバーダウン等トラブルが発生した場合でも早急な対応が可能なこと。
- ④ システム構築に当たって、十分なセキュリティ対策を講じること。情報の常時暗号化（SSL/TLS化）に対応させること。なお、SSLの更新手続きについては、受託業者が責任を持って行うこと。

イ ホームページの維持管理を行うため、下記の要件を満たすCMSを構築すること。

- ① CMSのID、パスワードは作業用・承認者用を任意の数付与でき、上限は設けないこと。
- ② ユーザー数やページ数の増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと。
- ③ 生成されるウェブページは、原則として更新内容が即時に反映できる仕組みをとること。
- ④ インターネットに接続されたクライアント端末よりブラウザのみで利用可能で専用のソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。
- ⑤ アクセスログを取得するためのGoogleアナリティクスのタグが埋め込まれるような仕組みとすること。

(4) 職員支援要件

ア CMSの操作方法について、運用マニュアル及び操作マニュアルを作成すること。なお、特別な知識を持たない職員でも内容を見ただけで操作ができるよう、キャプチャ画像を表示し、専門用語には注釈をつける等のわかりやすい表現で記述されたマニュアルとすること。

イ CMSの操作方法等についての問合せに対応することができるサポート体制を整えること。

(5) 運用・保守業務

ア 運用・保守要件は、下記のとおりとする。

- ① 公開するホームページ及びCMSは24時間365日の稼働を原則とすること。
- ② システムの安定的運用をはかるため、ソフトウェア、設備・機器、セキュリティに関して定期的保守を行うこと。
- ③ ソフトウェアに対して、OS等のパッチ適用、バージョンアップを行うこと。

イ 障害対応は、下記のとおりとする。

- ① 障害に対して、予防、発生時の迅速な処理手順、再発防止のための方策等について、障害管理計画を作成し、安定的な稼働管理を行うこと。
- ② 障害が発生した場合は、直ちに状況の把握を行い、障害箇所の特定、影響範囲の調査、即時対応、原状復帰すること。
- ③ 障害対応履歴の集積、障害原因の分析により再発防止を行うこと。

ウ CMSに対して品質強化、新たな機能の追加及び新たなOSやブラウザへの対応等は、保守契約の範囲内において対応すること。

エ ウェブサイトの運営方法、観光情報の取材及び記事等の作成、SNS等を用いた情報発信等に関する提案があれば明記すること。

オ 専門的な立場から他の事例や今後の技術革新を見据え、効果的な提案がある場合は、積極

的に提案すること。

カ 令和5年度以降の保守管理・運營業務の受託を可能とする体制をとること。

<観光パンフレット制作業務>

(1) デザイン

主に町外で実施されるイベントや町内外の観光施設等に浦幌町をPRする際に使用するものであることから、一目で浦幌町がイメージできるような写真やイラスト・キャッチコピー等を掲載し、思わず手に取りたくなるような魅力的なデザインとすること。

(2) 内容

ア 「見る・食べる・体験する」等実際に行きたくなる要素を盛り込み、浦幌町の自然・食・アクティビティ等の魅力が伝わる内容であって、浦幌町の訪問の動機付けとなるものとする

イ 浦幌町内での周遊性を高め、滞在時間の延長が期待でき、読んで楽しく、理解しやすいものとする

ウ ユニバーサルデザインに対応したものとする

エ QRコード等を活用し、浦幌町観光情報サイトに誘導する仕組みとする

(3) 印刷・製本

ア サイズ等 A5、中綴じ（ブック型）、25ページ以内

イ 印刷部数 5,000部以上

ウ 印刷 フルカラー印刷

エ 紙質 コート紙 110kg

(4) 成果物の納品

令和5年3月24日までに以下の成果物を納品し、浦幌町の検査を受けること

① 印刷物

② 電子データ 一式

5 留意事項

(1) 受託者は、業務遂行に当たっては委託者と十分な協議打合せを行うこととし、進捗状況を随時報告するものとする。

(2) 本事業に係る成果物の権利は全て浦幌町に帰属する。

(3) 本業務において知り得た事項について、漏洩してはならない。また、本業務に用いた資料及び成果品等については、委託者の許可なく公表若しくは貸与してはならない。

(4) 本仕様書に記載のない事項、または疑義が生じた事項については、協議の上決定する。

6 納入場所

〒089-5692 十勝郡浦幌町字桜町15番地6

浦幌町役場産業課商工観光係

TEL 015-576-2181 / FAX 015-576-2519 / E-mail sangyou@urahoro.jp